

付議第 3 号

高知県立高知海洋高等学校水産指導実習船建造工事請負契約の締結に関する議案に係る意見聴取に関する議案

平成 22 年 9 月高知県議会定例会提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成 4 年教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 5 号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。

(別紙)

高知県立高知海洋高等学校水産指導実習船建造工事請負契約の締結に関する
議案説明

高知県立高知海洋高等学校水産指導実習船建造工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるものである。

第 号

高知県立高知海洋高等学校水産指導実習船建造工事請負契約の締結に関する議案

高知県立高知海洋高等学校水産指導実習船建造工事の請負について、次のとおり契約を締結する。

平成22年9月 日提出

高知県知事 尾崎 正直

- 1 工事名
高知県立高知海洋高等学校水産指導実習船建造工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
1,226,400,000円
- 4 契約の相手方
静岡県静岡市清水区三保3797番地
株式会社三保造船所
- 5 完成期限
平成23年8月20日

土佐海援丸 代船建造について

1 目指す教育

船舶職員養成施設の指定校として、遠洋海域での操業実習などを通じて、海技の技術、海洋文化の維持・継承をしていくとともに、5年間の養成課程を経て3級海技士免許の取得をさせ、漁業並びに海事産業に従事できる人材を育成する。

2 学校の活性化

- ・ 海技伝承のための学校の体制強化
- ・ 教育内容の充実：文部科学省の教育課程研究指定校（H21～）
- ・ 5年一貫教育「船舶職員養成課程」の設置（H21～）
- ・ 水産物の付加価値食品研究

3 新旧比較

	新船（予定）	現船
大きさ	470トン型	459トン
長さ・幅	55.3m・9.5m	53.99m・9.4m
馬力	1800PS	1600PS
速力	12.5ノット	12ノット
燃料タンク	約250m ³	243.08m ³
清水タンク	約48m ³	48.96m ³
魚艙	57m ³	95.97m ³
定員	56人	63人
船員	18人	21人
指導教員	2人	2人
生徒	36人	40人
内女子	4人（2人×2室）	
操業形式	まぐろ延縄	まぐろ延縄
航海	遠洋・近海	遠洋・国際航海（ハワイ）・近海
遠洋日数	40日×2回	55日×2回
近海日数	25日	10日
救命筏	8	3
救命艇	1	1
その他	炭酸ガス消化装置、大型焼却炉	

4 今後の建造計画

- ・ H22年度全体の40%建造
- ・ H23年度全体の60%建造
 - 起工：H23年3月下旬
 - 進水：H23年6月下旬
 - 竣工：H23年8月20日